

取組 3 9 読書活動の充実と県立図書館の機能強化

【担当所属：生涯学習課 義務教育課 高校教育課】

1 現状

(1) 県内公共図書館の状況等

図書館は読書活動を推進する上で拠点となる施設です。本県では、平成23年3月に、群馬県社会教育委員会議から、これからの群馬県の図書館等の目指すべき方向について提言した「群馬県公立図書館等の振興方策について」答申があり、この提言を踏まえた取組を進めています。

① 県内公共図書館の状況

館数	蔵書数	うち児童書
54	7,267,039冊	1,906,159冊

(群馬県の図書館2013 (県立図書館調査))

※議会図書室、点字図書館は除く。平成24年度末現在数

② 子どもの読書活動の推進

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。このことから、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、読書に親しむ環境を整えることを目的として、本県では児童書の整備や学校図書館等への支援等を内容とする「群馬県子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を推進しています。

- ・平成16年3月「群馬県子ども読書活動推進計画」策定
- ・平成22年3月「群馬県子ども読書活動推進計画（第二次）」策定

③ 県立図書館の取組

県立図書館では、図書、視聴覚資料の貸出しのほか、調査相談（レファレンス）の実施や図書館情報提供システムの運営、相互貸借支援、市町村支援、児童図書セットの団体貸出、群馬県関係資料の収集・保存を行っています。

(2) 県内学校図書館の状況

① 小・中学校

読書活動は、児童生徒が感動、考える力、豊かな感性や情操、幅広い知識等を獲得する上で、重要なものであり、新学習指導要領でも学校図書館の利活用を図り、学習活動や読書活動を充実することが求められています。

i 全国学力・学習状況調査の結果 ※平成23年度は、東日本大震災のため調査が行われていません。

1日当たり30分以上の読書をしている児童生徒の割合	学年年度	H22	H24	H25
	小6	37.5%	39.0%	40.4%
中3	31.1%	32.4%	33.1%	

1日当たり30分以上の読書をしている児童生徒の割合は、平成19年度から少しずつ減少していましたが、平成22年度から回復傾向が見られるようになってきています。

本を読んだり、借りたりするために学校図書館・室や地域の図書館へ週1回以上行く割合	学年年度	H22	H24	H25
	小6	28.8%	29.7%	34.1%
中3	14.2%	12.2%	13.7%	

学校図書館や地域の図書館の利用回数は、小学校で3割程度、中学校で1割程度の状況です。

ii 学校図書館の現状に関する調査の結果（隔年調査）

公立図書館と連携をしている学校の割合	校種年度	H22	H24
	小学校	50.3%	53.2%
中学校	30.0%	32.3%	

公立図書館との連携は増加傾向にありますが、中学校の連携が進んでいません。

② 高等学校

学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実することを目指し、本県の県立高校のうち、19校が全校一斉の読書活動に取り組んでいます。また、平成25年度は、県立高校のうち、57校が学校図書館の一般開放を行っています。

2 課題

- (1) 市町村立図書館等の充実等、県民に身近な読書環境を整備すること
- (2) 県民が行う高度・専門的な調査、研究のための調査相談体制の充実を図ること
- (3) 公立図書館と学校図書館活動との連携をさらに強化していくこと
- (4) 教育活動において学校図書館を積極的、計画的に利用すること

3 取組の方向

- (1) 県民にとって身近な市町村立図書館（室）の充実を図るため、図書館ネットワークの中核館として県立図書館による支援を実施します。
- (2) 子どもが自主的に読書に親しむ環境を整備していきます。
- (3) 身近な読書環境の一つとして、県立高校における学校図書館の一般開放を行います。
- (4) 県立図書館における県民の課題解決につながる高度な専門的情報サービス（レファレンスサービス）を提供する機能を充実します。
- (5) 学校図書館等に対する人的・物的支援を行います。
- (6) 司書教諭や学校図書館職員の専門性を高め、児童生徒が興味・関心をもって積極的に利用するような学校図書館づくりに努めます。
- (7) 各教科・科目等における学校図書館を利用した指導や、読解力を高める読書活動を推進していきます。
- (8) 学校図書館の「学習情報センター」「読書センター」としての機能の一層の充実を図ります。



図書で課題を解決する児童

4 主な取組内容

- (1) 図書館横断検索システムの運営と協力車の運行により、図書館間の相互貸借を支援します。
- (2) 図書館司書実務研修を実施し、公共図書館職員の資質向上を図ります。
- (3) 図書館未設置町村への児童図書の貸出しを行います。
- (4) 読み聞かせボランティアの技能向上と取組への動機付けを図ります。
- (5) 各高校の実情に合わせ、開かれた学校づくりの一環として、学校図書館を卒業生、保護者、地域住民等に引き続き開放します。
- (6) 県立図書館のレファレンス用資料の充実を図るとともに、人材育成を進めます。
- (7) 公立図書館と連携した、児童生徒の読書喚起への取組を推進します。【取組9再掲】
- (8) 総合学習支援図書セット、朝の読書推進図書セット、ぐんまの子どもにすすめたい本200選の貸出しを実施します。
- (9) 学校図書館関係者実務研修会等を実施し、学校図書館関係者の資質向上を図ります。
- (10) 小・中学校において、各教科の年間指導計画に、学校図書館の利用を位置付け、司書教諭・学校司書等を活用した読書への興味・関心を高める指導を行います。【取組9再掲】
- (11) 小・中学校の協力校において、効果的な学校図書館の環境整備、学校図書館を活用した授業づくり等に取り組み、情報を活用した主体的・意欲的な学習活動や、読解力を高める学習活動等を広く普及します。
- (12) 高校において、各教科・科目における学習、総合的な学習の時間、課題研究等の中で、生徒が必要な情報を収集・選択し、それらを主体的に活用する学習活動が行われるよう支援していきます。

5 達成目標

目標の概要	基準年度の状況(H25)	目標年度の状況(H30)
(1) 1日当たり30分以上の読書をしている小・中学生の割合	小 40.4% 中 33.1%	小 50% 中 50%
(2) 公立図書館と連携している小・中学校の割合 ※調査は隔年実施	小 53.2%(H24) 中 32.3%(H24)	小 60% 中 50%
(3) 県立図書館におけるレファレンスサービス件数 (事柄や事実調査、文献調査等の専門的情報提供サービスの件数。利用相談(書架案内や所蔵調査)は除く。)	7,999件(H24)	9,600件